

岩手県告示第259号

出納員に対する委任事項（平成20年岩手県告示第99号）の一部を次のように改正し、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
23 環境生活部資源循環推進課及び産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室の出納員に対する委任事項 (1)～(4) [略]	23 環境生活部資源循環推進課及び廃棄物特別対策室の出納員に対する委任事項 (1)～(4) [略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	